

令和6年度おおい町会計年度任用職員（おおい町立学校講師）採用候補者試験公告

令和6年度おおい町会計年度任用職員採用（おおい町立学校講師）候補者試験を次のとおり実施します。

令和6年5月24日

おおい町教育委員会

1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されると、一般職の公務員となり、服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

2 試験区分、募集人員、職務内容、受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
町費講師	若干名	児童生徒の生活・学習支援、教職員校務支援に関すること	教育職員免許状を有している方

※ 学校教育法第9条（欠格事由）及び地方公務員法第16条（欠格条項）および教育職員免許法第5条（授与）第1項ただし書きに該当する方は受験することができません。

3 勤務条件

任用期間	任用日 から 令和7年3月31日
勤務日数	週5日（月曜日～金曜日）
勤務時間	1日当たり7時間45分 始業・終業時間については、各校で定める時間となります。
休日	週休日 土曜日及び日曜日 休日 国民の祝日及び年末年始 （12月29日から31日、1月2日及び3日） 学校行事などにより土曜日、日曜日及び国民の祝日が勤務日となる場合があります。
給料	213,200円～
手当等	条例の定めるところにより、通勤費、期末手当等を支給します。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与します。
保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働災害保険に加入
その他	給与等支給日は毎月21日

4 試験の日時、場所、方法及び発表

試験は、次のとおり行います。

- (1) 日時 随時（申込時に調整の上、決定）
- (2) 場所 おおい町総合町民福祉センター（おおい町本郷136-1-1）
- (3) 方法 面接試験（個人面接を行います。）
- (4) 発表 選考日から1週間以内（申込者全員に通知します。）

5 合格から採用まで

- (1) 試験の結果、合格者には令和7年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登録されます。
- (2) 候補者名簿に登録されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、業務の必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間は異なる可能性があります。
- (3) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- (4) 受験資格がないこと又は申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。

6 登録手続

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、おおい町教育委員会事務局（おおい町総合町民福祉センター内）および住民サービス室（里山文化交流センター内）で交付します。

郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「学校講師採用登録申込用紙請求」と朱書きし、中にはあて先を明記して120円切手を貼付した返信用封筒を同封のうえ、おおい町教育委員会事務局 学校教育課（〒919-2111 福井県大飯郡おおい町本郷 136-1-1 おおい町総合町民福祉センター内）へ請求してください。

(2) 申込先及び申込の方法

申込書に必要事項を記入し、本人の写真（上半身脱帽、正面向き縦6cm横4cmで申込前6ヶ月以内に撮影したものに限り。）を所定の箇所に貼付し、所有している教員免許状の写を添付して、おおい町教育委員会事務局 学校教育課（おおい町総合町民福祉センター内）に提出してください。

7 受付期間

随時 ※募集人数に達した場合は、受付を締め切ります。

受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとします。

8 個人情報の取り扱いについて

申請書に記載された個人情報については、本町会計年度任用職員に係る採用試験及び任用の手続きに必要な範囲で利用します。

9 その他

(1) この試験は、国家公務員、教育公務員、県職員、他の市町等の職員の採用試験ではありませんから注意してください。

(2) この試験に関して提出された書類は、お返ししません。

(3) 障がいのある人で、受験に際して会場等の配慮が必要な人は、必ず申込時に電話等で相談してください。(申込締切後に申し出された場合、対応できないことがあります。)

10 試験実施に関する問い合わせ

おおい町教育委員会事務局 学校教育課 (電話 0770-77-1150)